

みつけレンタサイクルQ&A

Q:「みつけレンタサイクル」とは何ですか？

A:「みつけレンタサイクル」は、見附市内を気軽に散策したりしていただくことなどを目的に「見附市地域公共交通活性化協議会」(以下、協議会といいます)が自転車を市民や見附市を訪れた方々に無償で提供する貸出自転車です。

Q:借りるための手続きは？

A:利用登録をすると送られてくるメールに記載の開錠番号にてダイヤル錠を開錠、また 100 円硬貨をキーボックスに入れると開錠されるので、いつでも簡単に、誰でも利用することが出来ます。利用後は、サイクルポートに戻し、キーボックスにキーを差し込むことで 100 円が返却されます。

Q:貸出時間は？

A:原則、借りた日のうちに、借りたサイクルポートへ返却してください。

Q:利用時間に制限はありますか？

A:明確な制限はありませんが、自転車は8台です。より多くの方が利用できるように、1 人で長時間の利用はご遠慮ください。

Q:どこで借りることが出来ますか？またどこへ返しても良いですか？

A:見附駅東口駐輪場、みつけイングリッシュガーデン第 2 駐車場、ネーブルみつけ、中央公民館にサイクルポート設置されています。必ず借りたサイクルポートへ返却してください。

Q:利用時間を過ぎてしまったらどうしたらよいですか？

A:時間内に返却するようご協力ください。

Q:利用者の制限はありますか？

A:安全上、身長 145cm 以上の方が対象です。子供用の自転車はありません。サドルの高さの調整は可能です。

Q:自転車が故障した場合はどうしたらよいですか？

A:速やかに見附市地域公共交通活性化協議会(事務局:見附市都市環境課) TEL:0258-62-1700(平日 8:30~17:15)までご連絡ください。

Q:利用できる範囲はどこまでですか？

A:見附市内でのご利用をお願いします。

Q:利用中に事故を起こしてしまったらどうしたらよいですか？

A:利用者が事故を起こした場合、または「みつけレンタサイクル」より被害を受けた場合、当該者同士で人命救助を最優先に努めてください。その後、速やかに協議会に事故発生日時、場所、原因事故状況等をご連絡ください。なお、利用中の事故については、すべて利用者の責任とさせていただきます。(自転車の整備不良等が明らかな場合はこの限りではありません。)